

議案第13号

令和2年度 西原村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度西原村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,404千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ976,647千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月10日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 日置和彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		157,780	11,613	169,393
	1. 国民健康保険税	157,780	11,613	169,393
4. 県支出金		665,955	△28,133	637,822
	1. 県補助金	665,954	△28,133	637,821
6. 繰入金		69,537	6,488	76,025
	1. 一般会計繰入金	69,537	6,488	76,025
8. 諸収入		1,011	1,628	2,639
	2. 雑入	3	1,628	1,631
歳入	合計	985,051	△8,404	976,647

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		7,052	△158	6,894
	1. 総務管理費	5,763	△63	5,700
	3. 運営協議会費	329	△95	234
2. 保険給付費		644,981	△25,370	619,611
	1. 療養諸費	554,260	△24,950	529,310
	3. 移送費	2	0	2
	4. 出産育児諸費	2,942	△420	2,522
6. 保健事業費		12,203	△3,101	9,102
	1. 特定健康診査等事業費	10,663	△3,101	7,562
8. 公債費		100	△100	0
	1. 公債費	100	△100	0
10. 予備費		51,483	20,325	71,808
	1. 予備費	51,483	20,325	71,808
歳	出	合	計	
		985,051	△8,404	976,647

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	157,780	11,613	169,393
4. 県支出金	665,955	△28,133	637,822
6. 繰入金	69,537	6,488	76,025
8. 諸収入	1,011	1,628	2,639
歳入合計	985,051	△8,404	976,647

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	7,052	△158	6,894	0	0	0	△158
2. 保険給付費	644,981	△25,370	619,611	△24,948	0	△280	△142
6. 保健事業費	12,203	△3,101	9,102	△3,185	0	0	84
8. 公債費	100	△100	0	0	0	0	△100
10. 予備費	51,483	20,325	71,808	0	0	0	20,325
歳 出 合 計	985,051	△8,404	976,647	△28,133	0	△280	20,009

(歳 入)

(款) 1. 国民健康保険税 (項) 1. 国民健康保険税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康 保険税	157,760	11,554	169,314	1. 医療給付費分現年 課税分	8,403	医療給付費分現年度課税分
				2. 後期高齢者支援金 分現年課税分	2,061	後期高齢者支援金分現年度課税分
				3. 介護納付金分現年 課税分	△231	介護納付金分現年度課税分
				4. 医療給付費分滞納 繰越分	843	医療給付費分滞納繰越分
				5. 後期高齢者支援金 分滞納繰越分	218	後期高齢者支援金分滞納繰越分
				6. 介護納付金分滞納 繰越分	260	介護納付金分滞納繰越分
2. 退職被保険者国民健康 保険税	20	59	79	4. 医療給付費分滞納 繰越分	42	医療給付費分滞納繰越分
				5. 後期高齢者支援金 分滞納繰越分	9	後期高齢者支援金分滞納繰越分
				6. 介護納付金分滞納 繰越分	8	介護納付金分滞納繰越分
計	157,780	11,613	169,393			

(款) 4. 県支出金 (項) 1. 県補助金

(単位: 千円)

1. 保険給付費等交付金	665,954	△28,133	637,821	1. 普通交付金	△24,948	普通交付金
				2. 特別交付金	△3,185	特別調整交付金分
計	665,954	△28,133	637,821			

(款) 6. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	69,537	6,488	76,025	1. 保険基盤安定繰入金	9	保険基盤安定繰入金
				3. 出産育児一時金等繰入金	△280	出産育児一時金等繰入金
				4. 財政安定化支援事業繰入金	6,759	財政安定化支援事業繰入金
計	69,537	6,488	76,025			

(款) 8. 諸収入 (項) 2. 雑入

1. 一般被保険者第三者納付金	1	39	40	1. 一般被保険者第三者納付金	39	一般被保険者第三者納付金
3. 雑入	1	1,589	1,590	1. 雑入	1,589	雑入
計	3	1,628	1,631			

(歳 出)

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	5,139	△63	5,076	0	0	0	△63	8. 旅 費	△63	普通旅費
計	5,763	△63	5,700	0	0	0	△63			

(款) 1. 総務費 (項) 3. 運営協議会費

1. 運営協議会費	329	△95	234	0	0	0	△95	8. 旅 費	△95	研修旅費等
計	329	△95	234	0	0	0	△95			

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	550,000	△25,000	525,000	△25,000	0	0	0	18. 負担金、補助及び交付金	△25,000	一般被保険者療養給付費
3. 一般被保険者療養費	2,500	50	2,550	50	0	0	0	18. 負担金、補助及び交付金	50	装具及び柔道整復施術費
計	554,260	△24,950	529,310	△24,950	0	0	0			

(款) 2. 保険給付費 (項) 3. 移送費

1. 一般被保険者移送費	1	0	1	1	0	0	△1			財源組替
2. 退職被保険者移送費	1	0	1	1	0	0	△1			財源組替
計	2	0	2	2	0	0	△2			

(款) 2. 保険給付費 (項) 4. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	2,940	△420	2,520	0	0	△280	△140	18. 負担金、補助及び交付金	△420	出産育児一時金
計	2,942	△420	2,522	0	0	△280	△140			

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 特定健康診査等事業費

(単位: 千円)

1. 特定健康診査 等事業費	10,663	△3,101	7,562	△3,185	0	0	84	11. 役 務 費	84	通信運搬費
								12. 委 託 料	△3,185	特定健診未受診者勸奨業務委託料
計	10,663	△3,101	7,562	△3,185	0	0	84			

(款) 8. 公債費 (項) 1. 公債費

1. 利子	100	△100	0	0	0	0	△100	22. 償還金、利子 及び割引料	△100	利子
計	100	△100	0	0	0	0	△100			

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	51,483	20,325	71,808	0	0	0	20,325			
計	51,483	20,325	71,808	0	0	0	20,325			